

将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを求める意見書

本市においては、高齢化率が38%を超える中、年間の新たな出生数は著しく減少しています。そういった中で、小規模特認校や小中一貫教育制度を積極的に導入し、子どもたちの将来、社会の成長につながる「豊かな学び」の実現の実践に果敢に挑んでいます。

一般のコロナ禍においては、全国的な感染症拡大の余波を受け、本市においても感染拡大防止のため、市内の小・中学校及び義務教育学校の登校停止を余儀なくされたところです。学校現場では徹底的な感染対策をとり、学習保障や心のケアに細心の注意を払いながら教育活動を行っています。

市では、小規模学校、少人数学級ならではの利点を生かし、学校、保護者及び地域ぐるみで特色ある教育の展開に取り組むことを教育方針の一つとしています。

今後も特色のある、地方創生に資する教育行政を強力に推し進めるため、令和4年度政府予算編成において、下記の事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。
- 2 全国的に子どもたちの豊かな教育環境を整備するため、30人以下の少人数学級を速やかに実現すること。また、複式学級編制基準を引き下げること。
- 3 小規模特認校での英語教育の推進におけるALTの配置や、自己表現能力の拡大に成果を得つつある学校での演劇活動など、特色ある教育活動の推進に特段の交付税措置を拡大し、中山間地域における小規模校の教育行政の充実を図ること。
- 4 通常学級における特別な支援を要する児童生徒支援のための特別支援教育支援員（指導補助員）の配置基準を明確化し、配置に伴う必要な経費の地方財政措置をさらに拡充すること。

令和3年6月25日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様

文部科学大臣 様

総務大臣 様

財務大臣 様

まち・ひと・しごと創生担当内閣府特命担当大臣 様